

平成30年度 学校運営方針

川崎市立南生田中学校
校長 網屋 直昭

1 教育基本法

○第1条（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

○第2条（教育の目標）第1号

幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

2 学校教育法

○第30条第2号（抜粋）

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

3 学習指導要領の基本方針

- (1) 教育基本法等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。
- (2) 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- (3) 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心と健やかな体を育成すること。

4 かわさき教育プラン

(1) 基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

(2) 基本目標

○自主・自立 ○共生・協働

(3) 第2期実施計画（平成30～33年度）の基本施策

基本施策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

施策1 キャリア在り方生き方教育の推進

基本施策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

施策1 確かな学力の育成

施策2 豊かな心の育成

施策3 健やかな心身の育成

施策4 教育の情報化の推進

施策5 魅力ある高等学校教育の推進

基本施策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

施策1 共生社会の形成に向けた支援教育の推進

基本施策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

施策1 安全教育の推進

施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

施策3 児童生徒増加への対応

基本施策Ⅴ 学校の教育力を強化する

施策1 学校運営体制の再構築

施策2 学校運営の自主性、自立性の向上

施策3 教職員の資質向上

基本施策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

施策1 家庭教育支援の充実

施策2 地域における教育活動の推進

基本施策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

施策2 生涯学習環境の整備

基本施策Ⅷ 文化財の保護活・活用と魅力ある博物館づくりを進める

施策1 文化財の保護・活用の推進

施策2 博物館の魅力向上

5 本校の学校教育目標

「師弟同行」の精神を基にして、より良い社会を創り上げる豊かな人間の育成を目指す

(1) 個性と能力を磨く

学習の基礎・基本をしっかりと身につけ、自ら考え、正しく判断する力を養う。

(2) 思いやりの心を育む

自他を大切にし、礼儀、情操を重んじ、より良い美しいものを愛する心を育てる。

(3) 気力と体力を高める

健康と体力を増進し、逞しい心身の陶冶によって、責任感と実践力を身につける。

(4) 勤労と奉仕の心を培う

勤労と奉仕の心を尊び、広い相互理解に立って、郷土を愛し美しい学校の維持に努める心を培う。

6 教育方針

(1) 生徒中心の教育

生徒理解を深め、一人ひとりの特性を生かし、伸ばす教育の充実に努めるため、学習指導要領の趣旨等を十分に踏まえた教育課程を編成し、生徒に「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体等）を育成する。

(2) いじめ・不登校のない学校生活

いのちの教育、心の教育の充実に努め、生徒や保護者、地域等との信頼と連携をもとに、明るく生き生きとした学校づくりを推進する。

(3) 地域に開かれた学校

学校・家庭・地域の連携を図り健全な生徒の育成に努め、学校組織としてのスクールコンプライアンスの意識を高め、信頼され愛される学校づくりに努める。

(4) 学び続ける教職員

生徒と共に考え活動していけるよう、教職員一人ひとりが自らの資質や指導力の向上に努め、地域に根ざした特色ある教育活動を展開する。

7 3年間の中期重点目標(平成30～32年度)

(1) 人間としての在り方生き方の軸をつくる

①キャリア在り方生き方教育の推進

②生徒会活動の充実

③あいさつ活動の推進

(2) 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

①確かな学力の育成

②豊かな心の育成

③健やかな心身の育成

④ICT教育の推進

- (3) 一人一人の教育的ニーズに対応する
 - ①支援教育の推進
 - ②かわさき共生＊共育プログラムの実施と活用
 - ③いじめ・不登校の未然防止と早期対応
- (4) 良好な教育環境を整備する
 - ①防災教育・安全教育の推進
 - ②快適な教育環境の整備
 - ③部活動の安定的な運営
- (5) 学校の教育力を強化する
 - ①教職員研修の充実
 - ②学校評価を生かした教育活動の推進
 - ③適正な校務の遂行と公務員倫理の確立
 - ④体罰や不適切な指導の根絶
- (6) 家庭・地域と連携する
 - ①教育相談の充実と家庭、地域との連絡・連携の徹底
 - ②基本的な生活習慣の確立
 - ③情報発信の充実

8 教育課題研究推進校としての取り組み(平成30～31年度)

- (1) 研究主題(仮主題)
特色ある学校づくりを目指した「総合的な学習の時間」における教育課程の研究
- (2) 取り組んでいきたい内容
「キャリア在り方生き方教育」の視点に立ち、「総合的な学習の時間」の中に、地域交流学習、「持続可能な開発目標」学習、健康安全・防災学習等を取り入れ、「総合的な学習の時間」における教育課程の研究に取り組んでいく。また、「教科」における地域交流学習、持続可能な開発目標」学習、健康安全・防災学習等の学習の可能性や教科横断型の学習についての研究に取り組んでいきたい。
- (3) 取り組みの背景
平成27(2015)年9月25日にニューヨーク国連本部で国連サミットが開催され、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、平成28(2016)年から平成42(2030)年までの国際社会共通の目標とされている。

持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ① 貧困をなくそう | ② 飢餓をゼロに |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ④ 質の高い教育をみんなに |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑥ 安全な水とトイレを世界中に |
| ⑦ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | ⑧ 働きがいも経済成長も |
| ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | ⑩ 人や国の不平等をなくそう |
| ⑪ 住み続けられるまちづくりを | ⑫ つくる責任つかう責任 |
| ⑬ 気候変動に具体的な対策を | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑮ 陸の豊かさを守ろう | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑰ パートナリシップで目標を達成しよう | |